

平成29年第19回

荒川区教育委員会定例会

平成29年10月13日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第19回定例会

- 1 日 時 平成29年10月13日 午後3時30分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 池 寛 治
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 高 野 照 夫
- 4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 平 野 興 一
学 務 課 長 小 堀 明 美
指 導 室 長 瀬 下 清
生涯学習課長 浦 田 寛 士
ゆいの森課長 菊 池 秀 幸
地域図書館課長 中 野 猛
書 記 佐々木 希久子
書 記 小 川 綾 一
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成29年特別区人事委員会勧告の概要について

- イ 平成29年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
- ウ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について
- エ 第十回柳田邦男絵本大賞の応募状況について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第19回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小池先生、坂田先生、お2人をお願いしたいと存じます。

6月23日開催の第12回定例会及び7月14日開催の第13回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、御確認をしていただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

また、7月28日開催の第14回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じますので、次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等があれば事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項4件となっております。4件のうち、生涯学習課長、浦田課長がこの後他の公務が入ってございまして、恐縮でございますけれども、最初に生涯学習課関連のイとウについて御報告をさせていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、「平成29年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」を議題といたします。

それでは、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、案件、レジユメの片仮名のイの「平成29年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」でございます。

内容につきましては、東京都の区域におきまして、顕著な功績又は模範として推奨するに値する業績若しくは徳行のあったものを表彰する制度でございます。

今回、3名いらっしゃいます。(1)文化功労(文化財)の部門におきましては、河合正朝、荒川区文化財保護審議会の会長でございます。昭和57年から文化財の審議会委員をお務めになりまして、長きにわたりまして地域の文化財部門に尽力し、多大な貢献をされた功績に対して授与されたものでございます。

2人目が、同じく文化功労の軽込章、荒川区歌謡協会の理事長、荒川区文化団体連盟の副理事長でございます。平成元年から歌謡協会の総務として携わってございます。こちらもち長きにわたりまして地域の芸術文化の振興に尽力して、多大な貢献をされたことによるも

のでございます。

3人目でございます。教育功労ということで、砂田厚美、荒川区少年団体指導者連絡会の前副会長でございます。現在は書記でございます。昭和58年から長きにわたって社会教育活動を通じまして、青少年教育の発展に多大な貢献をされたことによるものでございます。

この表彰式は、10月2日月曜日、11時から都庁第一本庁舎の5階大会議場におきまして実施をされたものでございます。

雑駁でございますけれども、以上でございます。

教育長 ただいまの件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

小林委員 こうやって長年にわたって荒川区という地域で活躍された方が表彰を受賞されたということで、本当にうれしいことだと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」、引き続き浦田課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 案件ウでございます。「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」の御報告でございます。

荒川区指定無形文化財の工芸技術の桐箱の関根英様でございます。男性の方でございます。

少し前になりますが、平成29年4月12日にお亡くなりになられたと。伝統技術保存会の方からの情報を得て、御家族の方に確認しましたところ、そういったことございまして、確認がとれたことから、こちらの解除につきまして御報告をするものがございます。

もう20年ぐらいにかけて体調不良ということで、活動の方はお休みをされていて、こちらのお店の方も、お亡くなりになられたということで閉店されたということで、御報告を受けているところでございます。

以上でございます。

教育長 ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、よろしいでしょうか。

では、浦田課長、これで御退席いただいて結構です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 続いて議事を進めさせていただきます。

続きまして、「平成29年特別区人事委員会勧告の概要について」を議題といたします。

それでは、山本課長、説明をお願いします。

教育総務課長 平成29年の特別区の人事委員会勧告がございましたので、御手元の資料を御覧いただきたいと思います。

今年の勧告のポイントは大きく三つでございます。

まずは、公民比較結果に基づいて、月例給、特別給ともに引き上げるものでございます。月例給については、平成29年4月1日にさかのぼって改定を実施するというもので、格差としては526円、0.13%解消するため、給料表の改定を行う予定でございます。また、特別給の期末・勤勉手当につきましては、改正条例の公布の日からという形になりまして、年間の支給月数を0.1月引き上げまして4.5月にするもので、0.1月分については勤勉手当に割り振るという予定になってございます。この月例給及び特別給の引き上げに伴いまして、職員の平均年間給与については5万円ほど増えるというものでございます。

二つ目が扶養手当の見直しです。これは平成30年4月1日の実施でございます。配偶者に係わる手当額を他の扶養親族と同額として、子に係わる手当額を引き上げるものでございます。こちらは国家公務員、国の人事院勧告がありまして、その中で同様の改正がありましたので、その見直しを踏まえてという形で、現在配偶者1万3,700円の扶養手当を、段階的ではございますが、6,000円までに引き下げます。子どもについては、6,000円を9,000円に引き上げるということでございます。ただし、金額が約半分以下になりますので、期限を設けて年数をかけて順次引き下げを図っていくというものでございます。

三つ目が、行政系の人事・給与制度の見直しに伴う改正でございます。平成30年4月1日実施でございます。こちらにつきましては、私どもが所管している幼稚園教育職員には直接影響はないのですが、行政系の事務職員、技術職員につきまして、係長以下の下位の職級が変わります。また、課長級についても今、普通の課長と統括課長と二つの級がありますが、それらを今回一本化するという人事制度の見直しがありまして、それに伴って給料表の抜本的な見直しという形になってございます。ただ、今回の教育委員会に今後かけます幼稚園の職員の給与については、特に人事制度の変更はありませんので、この部分にはかわらないようなものになってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

小池委員 質問ですけれども、一番最後の3番目の行政系人事・給与制度の見直しは、行政職の人だけが対象になるということで、学校の先生たちには直接影響はないわけですね。

教育総務課長 幼稚園教育職員には、直接影響はありません。

小池委員 私の念頭にあるのは、副校長とか本来なり得る人が、なり手が少ないという状況がありますよね。チャンスがあるときには、そういう給料の面だけでも少し優遇措置をとって、インセンティブを与えてほしいなというのがあるものですから、そういうチャンスが回ってきたらぜひそれを念頭に置いていただきたいと思います。

教育長 これは特別区の給与改定なので、教員については東京都の職員になっているので、この給与改定については、先生たちは影響がないという形になります。ただし、ただいま小池委員が御指摘された教育管理職、とりわけ副校長の職責に伴う管理職手当の見直しについては、東京都教育委員会としても同様の認識をしてございまして、今年度から副校長の手当が増額になっております。幾ら上がったかわかりますか、瀬下室長。後ほど、すぐ調べられると思うのです。

指導室長 わかりました。調べます。

教育長 今年の4月から上がっております。

小池委員 今年の4月から。

教育長 そうです。それでも、なかなかインセンティブになり得ていないところが大きな問題になっています。

小池委員 金額が小さいのですよ。

坂田委員 上がったのは覚えているのですが、インセンティブにはならない金額だったと思います。

教育総務課長 今の関連で言いますと、学校教職員は、東京都の職員ですので、東京都人事委員会も10月6日に勧告が出たのですが、実は東京都の方は例月額、月額給与については今回較差が74円と非常に低かったので、基本的に100円以下は給与改定しないという方針で、実は東京都職員について、学校の先生ですけれども、月例給の給料改定はありません。ボーナスだけは0.1月上げるというのが東京都の人事委員会から10月6日に勧告が出ておりますので、一応東京都はそれを実施する方針と聞いておりますので、大半の区立の小中学校の先生の給料は上がらないことになります。

教育長 ボーナスは上がるのでしたね。

教育総務課長 ボーナスは区と一緒に0.1月上がるという状況でございます。

教育長 東京都職員と特別区の職員とでは、人事委員会が別になっています。東京都の人事委員会は公民較差が少ないという調査結果を出して、この勧告で例月給を上げないというのが出されています。

山本課長、私が聞くのもなんですけれども、先ほどの説明の中で、扶養手当の見直しで配偶者の扶養手当を半分以下にして、子どもの扶養手当を上げるというのは、これは政府の

例えば女性の社会進出というか、仕事につくことを奨励し、子どもをもっと増やそうという、そういう政策的な意図があつてのことなのではないでしょうか。

教育総務課長 基本的な国の考え方の中では、人事勧告の中で、民間企業における家族手当の支給状況、それから職員の扶養手当の実態等を勘案して、今回の変更を図るということで、国は確かに先ほど申し上げたように1万3,700円が6,000円まで下がって、その分、子どもを上げるということなので、多分そこまでは考えて……。ただ、もともと限られた原資の中のやりくりをどうするかという話の部分が大きいので、お子さん、現時点では6,000円で、たしか16歳以上だと加算がついて、それなりの金額になりますけれども、16歳までは6,000円のままが続いているので、そこを多分引き上げたい。ただ、全体の原資の中でのやりくりの話で、どこかを下げないと上げられないということもあって、きっと扶養手当を下げるということになったのかなと思っていますが。

教育長 配偶者の扶養控除を廃止するとの報道もありましたよね。

教育総務課長 議論は知っておりますけれども、そこまでは。

教育長 そのほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、第4番目の案件に移らせていただきます。「第十回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」、菊池課長、御説明をお願いします。

ゆいの森課長 柳田邦男絵本大賞の応募状況について御報告をいたします。

自分が読んだ絵本の感動や感想を手紙形式で柳田邦男先生にお送りする柳田邦男絵本大賞、今年で第10回でございますが、おかげさまで応募者総数が1,000件を超えまして、1,051件となりましたので御報告をいたします。

昨年より、数の面でいうと若干減ってはいるのですが、1件1件応募者様の思いが詰まった感想文でございますので、一次選考で私も事務局の者と一緒に全部目を通して、二次選考で柳田邦男先生とロータリークラブの皆様にご選定をさせていただこうと思っております。12月中旬までに受賞作を決定いたしまして、今年も年明け1月26日5時からゆいの森ホールで授賞式を行います。後日、教育委員会の先生方にも御案内をお送りしますので、ぜひ御参加いただければ幸いです。

簡単ではございますが、報告でございます。

教育長 この件につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

坂田委員 中学校は、今年は応募がなくなったというか、そういうことなのですかね。

ゆいの森課長 そうです。昨年1校だったのですが、今年はございませんでした。

教育長 昨年、七中でしたか。

ゆいの森課長 五中です。五中で13件でした。

教育長 ちょっと残念ですね。

ゆいの森課長 お電話でお願いはしたのですけれども。

教育長 小学校は少なくなったとはいっても、各学年100人以上応募してくれており、すぐれた作品がそろっていると思うのですけれども、中学校はゼロというのは寂しいから、来年度に向けてまた夏休み前から、教育委員会も含めて、学校に対して働きかけをしましょう。

坂田委員 絵本というイメージからなのですかね。小学校は10人に1人以上応募しているということですね。

小林委員 よろしいでしょうか。この柳田邦男絵本大賞を第10回まで続けることができたというのは本当にうれしいことであり、柳田先生には本当に感謝しております。その上で、まず表彰式の日程の確認をさせていただきたいのですが、5時からとなっているのですが、教育委員会の日程を見ると1月26日、6時からになっております。この時間を確認させていただけますか。

ゆいの森課長 式典としては6時からなのですがけれども、5時から柳田先生と受賞者の懇談会を開催する予定でございます、よろしければ5時からお集まりいただければと思います。

小林委員 表彰式は6時からということですね。教育委員会の方ではその前に4時半から調べる学習コンクールの表彰式がありますので、では、私たちは6時からということでよろしいでしょうか。

教育長 改めて確認させていただきます。表彰式自体は午後6時からゆいの森ホールです。ただ、その前に柳田先生が受賞者との懇談会が5時からなので、ぜひそれにも立ち会っていただければという趣旨でございます。

小林委員 わかりました。また、中学校がゼロということですが、これはそれだけ中学校の現場がお忙しいということなのでしょうか。

ゆいの森課長 小学校と中学校、両方の校長会で同じようをお願いをしているので、どうでしょう。やはり絵本だからというところが大きいでしょうか。

小林委員 そうですか。

教育長 でも、小学生が中学生になるのだから、6年生のときに柳田邦男絵本大賞に応募してくれた子が、中学校に行って、また今年も出してよということはできますね。

小林委員 そうですね。

ゆいの森課長 こちらからの声かけはもう少し工夫してまいりたいと、教育委員会と連携しまして。

小林委員 小学校が少し減少しているようですがけれども、例えばどの学年が減ったとか、そう

というのはあるのですか。あるいは児童数自身が減少しているとかありますか。

学務課長 それはないです。

小林委員 それはないですか。わかりました。

教育長 ただ、1,000を切ってしまうと少し寂しいので、来年はちょっと夏休み前に。

小林委員 荒川区が生み出した絵本大賞ですのでぜひ、今後とも継続していただければと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

では、この件については了承とさせていただきます。

次に、その他の報告事項でございますが、机上に用意させていただいてございます。

10月から12月の教育委員会関係行事につきまして、配付資料のとおりですけれども、この件について何かございますでしょうか。また、お目通しいたきまして、ぜひ御出席、若しくは御見学、御視察をいただけるものがありましたら、事務局まで御連絡いただければと思っております。

また、ふるさと文化館の行事等につきましては、教育委員会に合わせて御視察いただくということも今後検討してまいりたいと考えてございます。

そのほか、ございますか。

指導室長 先ほど副校長の給料につきまして、平成29年4月1日から、副校長の管理職手当の見直しということで、それまで7万2,300円のところが、改正されまして8万700円となりまして、プラス8,400円となりました。

以上でございます。

教育長 副校長先生たちは何かおっしゃっていますか。

指導室長 聞いておりません。

教育長 そのほか、山本課長、どうぞ。

教育総務課長 私から2件ございます。1件は、荒川区立学校の副校長の任用の議案につきまして、9月17日に文書付議を行わせていただきました各委員の皆様方から可とするという意見をいただきましたので、原案どおり決定させていただいております。

教育長 その結果、10月1日から副校長が配置されたのでしたね。

教育総務課長 10月1日付に第七中学校に副校長がお1人まいりました。

それから、もう1点ですけれども、先ほど教育長もおっしゃいましたが、教育委員会の日程につきまして、学校周年事業、それから原中の研究発表会の時間等記載をさせていただいております。また、併せて原中の研究発表の御案内を添付させていただいておりますので、こちらの方も御都合がつけば御連絡をいただいて、御見学いただきたいし、研究発表

会にも参加していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
教育長 以上をもちまして、教育委員会第19回定例会を閉会させていただきます。

了